

第 65 期 定時株主総会 招 集 ご 通 知



日時 2021年6月25日（金曜日）午前10時

場所 長野県埴科郡坂城町大字南条2110番地
当社 本社本館 2 階会議室

新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ

〈株主様へのお願い〉

○感染リスクを避けるため、今年度の株主総会当日のご来場を見合わせ、書面による議決権行使を強くご推奨申し上げます。
上記に伴い、今年度は、株主総会にご出席の株主様にお配りしておりましたお土産は中止させていただきます。

○感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患がある株主様、妊娠中の株主様は特に慎重なご判断をお願いいたします。

〈ご来場される株主様へのお願い〉

○ご来場の株主様におかれましては、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

〈当社の対応について〉

○株主総会会場におきましては、株主総会当日の状況に応じて、出席役員、運営スタッフのマスク着用など、感染予防措置を講じてまいります。また、株主様のご来場状況によってはご入場を制限する可能性がございます。

株主総会にご出席株主様へのお土産を取りやめさせていただきます。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

日精樹脂工業 株式会社

証券コード：6293

目 次

第65期定時株主総会招集ご通知 …………… 1

〔株主総会参考書類〕

第1号議案 剰余金の処分の件…………… 3

第2号議案 補欠監査役1名選任の件…………… 4

〔添付書類〕

事業報告

- I. 企業集団の現況に関する事項…………… 5
- II. 会社の株式に関する事項…………… 13
- III. 会社役員に関する事項…………… 14
- IV. 会計監査人の状況…………… 19
- V. 取締役の職務の執行が
法令及び定款に適合することを
確保するための体制その他業務の
適正を確保するための体制及び当該体制
の運用状況…………… 20

連結計算書類

- 連結貸借対照表…………… 23
- 連結損益計算書…………… 24

計算書類

- 貸借対照表…………… 25
- 損益計算書…………… 26

監査報告書

- 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本…………… 27
- 会計監査人の監査報告書 謄本 …………… 29
- 監査役会の監査報告書 謄本 …………… 31

株主総会会場ご案内図

株 主 各 位

長野県埴科郡坂城町大字南条2110番地
日精樹脂工業株式会社
代表取締役社長 依田 穂 積

第65期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第65期定時株主総会を下記により開催いたしますのでご案内申しあげます。(表紙の「新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ」をご参照ください。)

なお、当日ご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年6月24日(木曜日)午後5時20分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2021年6月25日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 長野県埴科郡坂城町大字南条2110番地
当社 本社本館2階会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第65期(2020年4月1日から2021年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第65期(2020年4月1日から2021年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

(1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理人ご本人の議決権行使書用紙および代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(2) 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nisseijushi.co.jp/>) に掲載させていただきます。

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当日は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「会社の新株予約権等に関する事項」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nisseijushi.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告および連結計算書類ならびに計算書類には、本招集ご通知添付書類記載のもののほか、この「会社の新株予約権等に関する事項」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけており、業績動向および財務体質等を総合的に勘案し、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき15円

総額 292,550,760円

これにより中間配当金（1株につき5円）と合わせて年間配当金は1株につき20円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月28日

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                     | 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況                                                                                          | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| はる た ひろし<br>春田 博<br>(1958年7月16日生)                                                                                                                                | 1996年7月 弁護士登録<br>松本蒸治法律事務所入所<br>1997年4月 國學院大學法学部教授<br>2004年4月 駒澤大学法科大学院教授(現)<br>2013年6月 駒澤法律事務所 所長(現)<br>現在に至る | 1,000株             |
| 補欠社外監査役候補者の選任理由<br>過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、高度な能力と見識を有しており客観的な立場から監査を行うことができ、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠社外監査役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                |                    |

- (注) 1. 春田博氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 春田博氏は補欠の社外監査役候補者であります。  
 3. 社外監査役との責任限定契約について  
 春田博氏が社外監査役に就任した場合は、当社定款第40条の規定に基づき、春田博氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令が規定する額を限度として責任限定契約を締結する予定であります。  
 4. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。春田博氏が社外監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界情勢は、新型コロナウイルス感染症によるパンデミックおよび米中貿易摩擦の影響により大幅に減速し、景気は低迷いたしました。わが国経済におきましても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の波が幾度と訪れたことにより景気は大きく低迷いたしました。

当社グループが属する射出成形機業界では、医療関連での需要は堅調に推移したものの、自動車関連を中心に需要が大きく減少いたしました。中国市場では、需要が先立ってコロナ禍以前の水準まで回復いたしました。欧米、国内市場では、新型コロナウイルス感染症の影響から需要の完全回復には至っておりません。

このような状況のもと、当社グループは、長期的視点からの成長戦略や業績目標を見据え、2026年3月期を最終年度とする「フューチャーデザイン2026」の達成に向けて推進すると同時に、第64期を初年度とする第三次中期経営計画に基づいた事業を展開し、1947年の創業から昨年12月までに国内生産機の出荷台数累計14万台を達成いたしました。

事業拠点の展開につきましては、昨年1月に連結子会社としたNEGRI BOSSI S.P.A.において、効率運営と黒字経営の定着のため、運営体制の見直しを実施したほか、営業、サービス、生産、調達等からのシナジー効果の創出に向けた施策を検討、実施してまいりました。また、米国においては、経営の効率化を図るべく製造・販売・財務の経営管理体制を一元化するため、販売子会社であるNISSEI AMERICA, INC.と生産子会社であるNISSEI PLASTIC MACHINERY AMERICA INC.を合併する準備を進めてまいりました。国内におきましては、日精ホンママシナリー株式会社の明石本社工場内に西日本テクニカルセンターを開設したことにより西日本のお客様に対するスピーディな対応を展開いたしました。

商品開発におきましては、ハイブリッド式超大型射出成形機「FWX2050Ⅲ-1100L」を上市いたしました。本機は、当社の低圧成形技術「N-SAPLI」を活用することにより従来の機種と同サイズでありながら従来以上の大きな製品の成形が可能であり、ダウンサイジングを実現した次世代の成形機であります。超大型射出成形機は、自動車産業を中心に需要が堅調に推移しており、省エネ性能と省スペース化に優れた新型ハイブリッド式射出成形機により受注の拡大を図ってまいります。

展示会への出展につきましては、昨年11月にオンラインで開催されたプラスチック関連展示会「IPF Japan 2020 Virtual」に出展いたしました。同展は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点からオンライン上での開催となりましたが、オンライン開催の利点を最大限活かしたWEB上での製品説明や面談および成形相談を実施し、好評を得ました。出展内容といたしましては、環境対応技術として、持続可能な資源循環型社会の実現や脱炭素による地球温暖化抑制に向けた取組みとして植物由来の環境対応素材「ポリ乳酸（PLA）」の用途を拡大した射出成形システムを提案いたしました。また、自動車や電子部品など幅広い分野におけるインサート成形向けで業界トップクラスの販売実績を誇る縦型射出成形機の最新モデルとしてハイブリッド式縦型射出成形機「TWX-RⅢ」シリーズを出展いたしました。同機は、業界トップクラスの低床化を実現したことで作業性が大幅に向上し、成形機の全高を低く抑えたことで成形工場での設置スペースの融通性も大幅に向上しております。また、プライベートフェア2020を本社成形技術センターで開催し、新機種、新技術を当社ユーザー向けに展示いたしました。出展内容といたしましては、小型電気式射出成形機NEX15Ⅲ-2EGを用いた1秒を切る超ハイサイクル成形および次世代ハイブリッド機FWX760Ⅲ-90Bによる全長が180tクラスでありながら460t～560tクラスの成形が低圧成形で可能となる革新的なダウンサイジング等を実演いたしました。

営業面におきましては、海外市場では、米国で自動車関連業界に対して米国工場での大型射出成形機の生産増に呼応した販売強化を実施すると共に、医療業界に対して小型、中型射出成形機の販売を強化いたしました。国内市場におきましては、西日本テクニカルセンターを活用した中大型機、縦型機、二色機の販売強化を実施いたしました。

当連結会計年度の業績につきましては、期中前半は新型コロナウイルスの世界規模での感染拡大により経済活動が鈍化いたしました。期中後半に経済活動が再開したことから景気が緩やかに回復したことおよびNEGRI BOSSI S.P.A.グループを連結子会社化したこと等から売上高は前期比7.2%増の416億4百万円となりました。このうち国内売上高は108億4百万円（前期比29.4%減）、海外売上高は307億9千9百万円（同31.1%増）となり、海外売上高比率は74.0%（前期実績は60.5%）となりました。

利益面におきましては、海外での需要が回復傾向にあったこと等から営業利益は11億4千5百万円（前期比4.1%増）、経常利益は10億7千万円（同5.3%減）となりました。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は5億9千8百万円（前期比7.1%減）となりました。

招集  
通知

株主  
総会  
参考  
書類

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計算  
書類

監査  
報告

なお、製品別の売上状況は、次のとおりであります。

〔射出成形機〕

主力である射出成形機につきましては、売上高は313億7千7百万円（前期比11.7%増）となりました。

〔周辺機器・部品・金型等〕

部品の売上高は、60億3千5百万円（前期比12.8%増）と増加いたしましたが、周辺機器の売上高は17億7千4百万円（同28.4%減）、金型等の売上高は、24億1千7百万円（同16.1%減）となりました。

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資総額は4億8百万円であり、その主な内訳は、当社における三次元測定室及び組立恒温室建設費用7千6百万円および三次元測定室空調機器の取得費用1千4百万円ならびにホイスト交換工事費用1千4百万円、NISSEI PLASTIC MACHINERY (THAILAND) CO.,LTD.における工具器具備品取得費用2千9百万円であります。

## 3. 資金調達の状況

当連結会計年度中に主として、事業展開上の運転資金の拡充を目的に金融機関より35億円の資金調達を実施いたしました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

## 4. 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

## 5. 対処すべき課題

今後におきましては、新型コロナウイルス感染症収束に向けた動きに連れて世界経済は回復が見込まれるものの、いまだ先行きは不透明な状況であります。

第65期においては、長期経営計画である2026年3月期を最終年度とする「フューチャーデザイン2026」の達成に向けて、第64期を初年度とする第三次中期経営計画に基づき、事業を推し進めてまいりました。この結果、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響等により、第65期におきましては業績予想値を全て上回ることはできませんでしたが、子会社の業務改善・生産性向上、環境対応、成形技術のDX（デジタルトランスフォーメーション）等、長期経営計画達成に向けての足場固めを積極的に進めてまいりました。

また、感染症の拡大に伴う業績への影響、社会、経済活動の変容等を考慮した結果、長期経営計画の達成年度は変更しておりませんが、第三次中期経営計画の最終目標値につきましては、1期先に延ばし、第67期での達成を目指すことといたしました。

第66期につきましては、引続き、当社グループを取り巻く経営環境は不透明ではあるものの、ワクチン接種の拡大に伴い、世界経済は徐々に景気が回復するものと予想されます。このような状況下において、当社グループといたしましては、EU域内においてNEGRI BOSSI S.P.A.とのコラボレーションを強化し、既存顧客への再販と新たな市場開拓に注力いたします。また米国販社と工場の経営統合により販売体制を更に強化し、北米シェアの向上を図ってまいります。生産体制としましては、活況な中国市場の対応として中国工場内のラインの再編成を行い、より効率的な増産体制を構築いたします。また日精ホンママシナリー株式会社において本格的に国内向け大型射出成形機生産を開始いたします。調達においては更なるグローバルサプライチェーンの充実を図り品質コスト、納期の改善を進めてまいります。

商品開発につきましては、脱炭素社会の実現に向けた市場のニーズに応えるため、ロードマップに即した計画的な開発と商品化を推進し、省スペース、ダウンサイジングの次世代戦略機のシリーズ化、環境対応素材成形機の拡販等を進めてまいります。また、お客様の成形現場では、技術伝承の難易度が年々上がってきており、その対応として成形条件作成等の自動化や保守管理のリモート化によるDXは不可避となってきました。創業より74年、累計販売台数14万台に裏打ちされた市場占有率とユーザー数が、そのままDX対応に繋がる顧客接点となることは当社の大きな強みとなります。今後の成長戦略を考える上でDXにより抽出される射出成形のデータコンテンツをもう一つの収益の柱として位置付けられるよう強力に推進してまいります。

今後におきましても、当社グループといたしましては、お客様および社会の要請に呼応した活動を実現実施し、プラスチックの利便性と環境調和を両立したモノづくりに主眼を置いたフューチャーデザイン2026の達成に向け経営、営業、生産体制の強化を図ってまいる所存でありますので、株主の皆様には一層のご支援とご協力を賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

第66期連結通期業績予想

(百万円)

|                  | 売上高    | 営業利益  | 経常利益  | 親会社株主に<br>帰属する<br>当期純利益 | 一株当たり<br>当期純利益<br>(円) |
|------------------|--------|-------|-------|-------------------------|-----------------------|
| 第66期<br>2022年3月期 | 43,600 | 2,400 | 3,350 | 2,450                   | 125.62                |

招集  
通知

株主  
総会  
参考  
書類

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計算  
書類

監査  
報告

## 6. 財産及び損益の状況の推移

### (1) 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分 \ 期別                      | 第 62 期<br>2018年3月期 | 第 63 期<br>2019年3月期 | 第 64 期<br>2020年3月期 | 第 65 期<br>(当連結会計年度)<br>2021年3月期 |
|------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高<br>(百万円)                 | 42,321             | 44,065             | 38,801             | 41,604                          |
| 経常利益<br>(百万円)                | 3,354              | 3,593              | 1,130              | 1,070                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益<br>(百万円) | 1,476              | 2,589              | 644                | 598                             |
| 一株当たり当期純利益<br>(円)            | 73.85              | 129.56             | 32.30              | 30.71                           |
| 純資産<br>(百万円)                 | 31,857             | 33,860             | 33,501             | 33,851                          |
| 総資産<br>(百万円)                 | 56,476             | 56,841             | 63,255             | 64,364                          |

### (2) 当社の財産及び損益の状況

| 区分 \ 期別                                   | 第 62 期<br>2018年3月期 | 第 63 期<br>2019年3月期 | 第 64 期<br>2020年3月期 | 第 65 期<br>(当事業年度)<br>2021年3月期 |
|-------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高<br>(百万円)                              | 35,596             | 36,523             | 33,298             | 29,296                        |
| 経常利益<br>(百万円)                             | 2,490              | 2,724              | 1,397              | 624                           |
| 当期純利益<br>又は当期純損失 (△)<br>(百万円)             | 979                | 2,014              | 1,024              | △279                          |
| 一株当たり当期純利益<br>又は一株当たり当期純<br>損失 (△)<br>(円) | 49.00              | 100.80             | 51.32              | △14.34                        |
| 純資産<br>(百万円)                              | 28,366             | 29,930             | 29,869             | 29,523                        |
| 総資産<br>(百万円)                              | 51,310             | 53,740             | 51,206             | 51,006                        |

## 7. 重要な子会社の状況

### (1) 重要な子会社の状況

| 会社名                                              | 資本金             | 当社の<br>議決権比率 | 主要な事業内容                   |
|--------------------------------------------------|-----------------|--------------|---------------------------|
| NISSEI AMERICA, INC.                             | US \$ 1,500,000 | 100%         | 北米における当社製品の販売<br>およびサービス  |
| 日精樹脂工業科技(太倉)有限公司                                 | 180百万円          | 100%         | 中国における当社製品の販売<br>およびサービス  |
| 日精塑料机械(太倉)有限公司                                   | 1,590百万円        | 100%         | 当社製品の製造                   |
| NISSEI PLASTIC MACHINERY<br>(THAILAND) CO., LTD. | THB280,000,000  | 100%         | 当社製品の製造                   |
| NISSEI PLASTIC MACHINERY<br>AMERICA INC.         | US\$21,000,000  | 100%         | 当社製品の製造                   |
| 日精ホンマシナリー株式会社                                    | 257百万円          | 100%         | 当社製品の製造および金属加工<br>機械の製造販売 |
| NEGRI BOSSI S.P.A.                               | €15,974,974     | 83.76%       | 射出成形機およびロボット機器<br>の製造販売   |

### (2) その他の子会社

NISSEI PLASTIC SINGAPORE PTE LTD  
 NISSEI (MALAYSIA) SDN.BHD.  
 NISSEI PLASTIC (HONG KONG) LTD.  
 台湾日精股份有限公司  
 NISSEI MEXICO, S.A. DE C.V.  
 NISSEI PLASTIC (THAILAND) CO., LTD.  
 上海尼思塑胶机械有限公司  
 NISSEI PLASTIC (VIETNAM) CO., LTD.  
 NISSEI PLASTIC (INDIA) PRIVATE LTD.  
 NISSEI PLASTIC PHILIPPINES, INC.  
 PT. NISSEI PLASTIC INDONESIA  
 NISSEI EUROPE, s.r.o.  
 ROBOLINE S.R.L.  
 NEGRI BOSSI NORTH AMERICA, INC.  
 NEGRI BOSSI LTD.  
 NEGRI BOSSI FRANCE S.A.S.  
 NEGRI BOSSI (INDIA) PRIVATE LTD.  
 NEGRI BOSSI INC.  
 NBMX S.A. DE C.V.  
 NEGRI BOSSI S.A.U.  
 株式会社日精テクニカ  
 日精メタルワークス株式会社

## 8. 主な事業内容

当社グループは、主として射出成形機・周辺機器・部品・金型等の製造および販売を行っております。

招集  
通知

株主  
総会  
参考  
書類

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計算  
書類

監査  
報告

## 9. 企業集団の主要な拠点

### (1) 当社

|           |                                                                                                  |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本社及び本社工場  | 長野県埴科郡坂城町                                                                                        |
| 営業所       | 東北（福島市） 東関東（さいたま市） 西関東（相模原市）<br>東海（小牧市） 長野（長野県埴科郡坂城町） 北陸（富山市）<br>大阪（松原市） 中国（加西市） 広島（広島市） 九州（福岡市） |
| 出張所       | 国内 9カ所                                                                                           |
| テクニカルセンター | 本社テクニカルセンター（長野県埴科郡坂城町）<br>西日本テクニカルセンター（兵庫県明石市）                                                   |
| 営業推進部     | 東京都千代田区                                                                                          |
| 海外駐在員事務所  | 韓国 ベルギー                                                                                          |

### (2) 子会社

| 会社名                                           | 区分 | 所在地                  |
|-----------------------------------------------|----|----------------------|
| 株式会社日精テクニカ                                    | 本社 | 長野県埴科郡坂城町            |
| 日精メタルワークス株式会社                                 | 本社 | 新潟県上越市               |
| 日精ホンマシナリー株式会社                                 | 本社 | 兵庫県明石市               |
| NISSEI AMERICA, INC.                          | 本社 | 米国 カリフォルニア州 アナハイム    |
| NISSEI PLASTIC MACHINERY AMERICA INC.         | 本社 | 米国 テキサス州 サンアントニオ     |
| NISSEI MEXICO, S.A. DE C.V.                   | 本社 | メキシコ メキシコシティ         |
| 日精塑料机械（太倉）有限公司                                | 本社 | 中華人民共和国 太倉           |
| 日精樹脂工業科技（太倉）有限公司                              | 本社 | 中華人民共和国 太倉           |
| 上海尼思塑胶机械有限公司                                  | 本社 | 中華人民共和国 上海           |
| NISSEI PLASTIC (HONG KONG) LTD.               | 本社 | 中華人民共和国 香港           |
| 台湾日精股份有限公司                                    | 本社 | 台湾 台北                |
| NISSEI PLASTIC PHILIPPINES, INC.              | 本社 | フィリピン ラグナ州           |
| NISSEI PLASTIC (VIETNAM) CO., LTD.            | 本社 | ベトナム社会主義共和国 ホーチミン    |
| NISSEI PLASTIC (THAILAND) CO., LTD.           | 本社 | タイ バンコク              |
| NISSEI PLASTIC MACHINERY (THAILAND) CO., LTD. | 本社 | タイ ラヨン県              |
| NISSEI PLASTIC SINGAPORE PTE LTD              | 本社 | シンガポール               |
| NISSEI (MALAYSIA) SDN. BHD.                   | 本社 | マレーシア クアラルンプール       |
| PT. NISSEI PLASTIC INDONESIA                  | 本社 | インドネシア ジャカルタ         |
| NISSEI PLASTIC (INDIA) PRIVATE LTD.           | 本社 | インド グルガオン            |
| NISSEI EURORE, s.r.o.                         | 本社 | スロバキア ブラチスラバ         |
| NEGRI BOSSI S.P.A.                            | 本社 | イタリア ミラノ             |
| ROBOLINE S.R.L.                               | 本社 | イタリア ミラノ             |
| NEGRI BOSSI S.A.U.                            | 本社 | スペイン バルセロナ           |
| NEGRI BOSSI LTD.                              | 本社 | イギリス ウォリックシャー        |
| NEGRI BOSSI FRANCE S.A.S.                     | 本社 | フランス オーヴェルニュ＝ローヌ＝アルプ |
| NEGRI BOSSI (INDIA) PRIVATE LTD.              | 本社 | インド アメダバード           |
| NEGRI BOSSI NORTH AMERICA, INC.               | 本社 | 米国 デラウェア州 ニューキャッスル   |
| NEGRI BOSSI INC.                              | 本社 | カナダ オンタリオ州 ミシサガ      |
| NBMX S.A. DE C.V.                             | 本社 | メキシコ メキシコシティ         |

## 10. 従業員の状況

### (1) 企業集団の従業員数

|        |             |
|--------|-------------|
| 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
| 1,306名 | 24名減        |

### (2) 当社の従業員の状況

|      |        |       |        |
|------|--------|-------|--------|
| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
| 490名 | 13名減   | 45.2歳 | 20.9年  |

(注) 派遣社員・嘱託・パート76名（前期末71名）は、含んでおりません。

## 11. 主要な借入先、借入額

(単位：百万円)

| 主 要 な 借 入 先         | 借入金残高 |
|---------------------|-------|
| 株 式 会 社 八 十 二 銀 行   | 3,670 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 2,348 |

## II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 54,000,000株
2. 発行済株式の総数 19,503,384株 (自己株式2,768,616株を除く。)
3. 当事業年度末の株主数 11,237名

### 4. 大株主（上位10名）及びその持株数

| 株主名                            | 持株数<br>(千株) | 持株比率<br>(%) |
|--------------------------------|-------------|-------------|
| 有限会社アオキエージェンシー                 | 1,889       | 9.7         |
| NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED | 1,563       | 8.0         |
| 日精樹脂工業取引先持株会                   | 1,373       | 7.0         |
| 株式会社八十二銀行                      | 966         | 5.0         |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)       | 853         | 4.4         |
| 依田穂積                           | 719         | 3.7         |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)            | 410         | 2.1         |
| 前田陽太                           | 388         | 2.0         |
| 日精樹脂工業株式会社従業員持株会               | 370         | 1.9         |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社                  | 346         | 1.8         |

(注) 持株比率は自己株式 (2,768,616株) を控除して計算しております。

### Ⅲ. 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役の氏名等

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-----------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 依 田 穂 積 | 日精ホンママシナリー株式会社 代表取締役会長<br>NEGRI BOSSI S.P.A. 会長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 専 務 取 締 役 | 荻 原 英 俊 | 当社経営企画部・人事部・コンプライアンス・リスク<br>管理担当<br>株式会社日精テクニカ 代表取締役会長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 取 締 役     | 滝 澤 清 登 | 海外生産統括<br>日精塑料机械（太倉）有限公司 董事長<br>NISSEI PLASTIC MACHINERY (THAILAND) CO.,LTD. 会長<br>NISSEI PLASTIC MACHINERY AMERICA INC. 社長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 取 締 役     | 碓 井 和 男 | 当社技術本部長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 取 締 役     | 清 水 宏 志 | 当社営業本部長<br>NISSEI PLASTIC SINGAPORE PTE LTD 会長<br>NISSEI AMERICA,INC. 会長<br>NISSEI PLASTIC (HONG KONG) LTD. 董事長<br>台湾日精股份有限公司 董事長<br>NISSEI MEXICO,S.A.DE C.V. 社長<br>NISSEI PLASTIC (THAILAND) CO.,LTD. 会長<br>上海尼思塑胶机械有限公司 董事長<br>NISSEI PLASTIC (VIETNAM) CO.,LTD. 会長<br>NISSEI PLASTIC (INDIA) PRIVATE LTD. 会長<br>NISSEI PLASTIC PHILIPPINES,INC. 社長<br>PT.NISSEI PLASTIC INDONESIA 会長<br>日精樹脂工業科技（太倉）有限公司 董事長<br>NISSEI EUROPE,s.r.o. 会長 |
| 取 締 役     | 宮 下 浩   | 当社内部監査室・財務部・総務部担当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 取 締 役     | 小 林 孝 浩 | 当社生産本部長・品質保証部担当<br>日精メタルワークス株式会社 代表取締役会長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 取 締 役     | 平 洋 輔   | 平洋輔税理士事務所 所長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 取 締 役     | 原 勝 彦   | 原勝彦公認会計士事務所 所長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 常 勤 監 査 役 | 廉 澤 元 章 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 監 査 役     | 成 澤 一 之 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 監 査 役     | 西 田 治 子 | オフィス・フロンセス 代表<br>一般社団法人Women Help Women 代表理事                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |

- (注) 1. 取締役平洋輔氏および取締役原勝彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役平洋輔氏は、平洋輔税理士事務所の所長であります。なお、当社と平洋輔税理士事務所との間には特別な取引関係はありません。
3. 取締役原勝彦氏は、原勝彦公認会計士事務所の所長であります。なお、当社と原勝彦公認会計士事務所との間に特別な取引関係はありません。
4. 監査役成澤一之氏および監査役西田治子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 常勤監査役廉澤元章氏は、25年間当社の経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 監査役西田治子氏は、オフィス・フロネシスの代表および一般社団法人Women Help Womenの代表理事であります。なお、当社とオフィス・フロネシスおよび一般社団法人Women Help Womenとの間に特別な利害関係はございません。
7. 取締役候補者の指名においては、役付取締役2名および社外取締役2名で構成する指名委員会において社内で定める取締役候補者選任基準を基に、能力、見識、専門知識等を総合的に判断の上で選考し、取締役会において候補者を選任しております。

## 2. 取締役及び監査役の報酬等の額

### (1) 取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その概要は以下のとおりであります。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブとして十分に機能するように株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および業績連動報酬（ストック・オプション含む）により構成し、監督機能を担う社外取締役についてはその職務に鑑みて基本報酬のみを支払うこととしております。

### (2) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2011年6月29日開催の第55期定時株主総会において、取締役の報酬額は年額250百万円とご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名であります。また当該金銭報酬とは別枠で2011年6月29日開催の第55期定時株主総会において、年額50百万円以内でストック・オプションとして新株予約権を割り当てる旨のご承認をいただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名であります。監査役の金銭報酬の額は2011年6月29日開催の第55期定時株主総会において年額40百万円以内とご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点での監査役の員数は3名（うち社外監査役2名）であります。

### (3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役依田穂積が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の役位報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の評価配分としております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているためです。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう諮問機関である報酬委員会に原案を諮問し答案を得るものとし、上記委任を受けた代表取締役は当該内容に従って決定していることから取締役会はその内容が決定方針と沿うものであると判断しております。

## (4)取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

| 区 分            | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) |           |           | 対象となる<br>役員の数<br>(名) |
|----------------|-----------------|-----------------|-----------|-----------|----------------------|
|                |                 | 基本報酬            | 業績連動報酬等   | 非金銭報酬等    |                      |
| 取締役<br>(社外取締役) | 238<br>(9)      | 179<br>(9)      | 29<br>(-) | 30<br>(-) | 10<br>(2)            |
| 監査役<br>(社外監査役) | 28<br>(9)       | 28<br>(9)       | -<br>(-)  | -<br>(-)  | 4<br>(3)             |
| 合 計<br>(社外役員)  | 267<br>(19)     | 208<br>(19)     | 29<br>(-) | 30<br>(-) | 14<br>(5)            |

- (注) 1. 業績連動報酬は、当該連結会計年度の業績および次期の経営環境予想等に基づき各取締役の業務執行状況を加味した報酬評価基準表により算定しております。報酬評価基準表は、連結売上高、連結営業利益、連結経常利益等の各項目における開示および前期との増減比率より自動的に算出される定量的評価基準と担当する業務に対する取組姿勢結果から報酬委員会にて協議された定性的評価基準に基づき作成しております。なお、当連結会計年度を含む連結売上高、連結営業利益、連結経常利益の推移は「I 6.財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりであります。
2. 非金銭報酬等として取締役（社外取締役除く）に対してストック・オプションとして新株予約権を交付しております。当該ストック・オプションの内容およびその交付状況は「Ⅲ会社の新株予約権等に関する事項」に記載のとおりです。
3. 当事業年度末の取締役の員数は取締役9名（内、社外取締役2名）、監査役3名（内、社外監査役2名）であります。上記の取締役および社外監査役の員数と相違しておりますのは、2020年6月26日開催の第64期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役（社外監査役1名）を含んでいるためです。
4. 上記報酬等のほか、2011年6月29日開催の第55期定時株主総会決議に基づき、退任監査役1名に対し退職慰労金として1百万円を支払っております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

### 3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼職先と当社の関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、「1. 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

(2) 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 在任期間     | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役にて期待される役割に関して行った<br>職務の概要                                                                                                                                                                                                   |
|-------|---------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 平 洋 輔   | 4 年 9 ヶ月 | 当事業年度に開催された取締役会18回全てに出席しております。独立性の高い見地から、税務および会計に関する知見に基づき有用な発言を行っております。特に税務及び会計について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された指名委員会3回、報酬委員会2回の全てに出席して、役員候補者の選定および役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。          |
| 取 締 役 | 原 勝 彦   | 2 年 9 ヶ月 | 当事業年度に開催された取締役会18回全てに出席しております。独立性の高い見地から、会社経営を統括する豊富な知見と高い見識に基づき有用な発言を行っております。特に会社経営について豊富な知見と高い見識に基づいた監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として当事業年度に開催された指名委員会3回、報酬委員会2回の全てに出席して、役員候補者の選定および役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。 |
| 監 査 役 | 成 澤 一 之 | 9 年 9 ヶ月 | 当事業年度に開催された取締役会18回中12回、および監査役会13回中11回に出席し、独立性の高い見地から、経営管理全般に関する豊富な経験に基づき有用な発言を行っております。また、監査役会において当社の内部監査および経理システムならびにコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。                                                                                           |
| 監 査 役 | 西 田 治 子 | 9 ヶ 月    | 監査役就任後に開催された取締役会15回全て、および監査役会10回全てに出席し、独立性の高い見地から、企業経営、ガバナンスに関する豊富な経験に基づき有用な発言を行っております。また、監査役会において当社の内部監査および経理システムならびにコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。                                                                                          |

(注) 1. 取締役平洋輔氏、取締役原勝彦氏および監査役成澤一之氏、監査役西田治子氏は、東京証券取引所ならびに名古屋証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

2. 責任限定契約の内容の概要  
当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当社の社外取締役および社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。
3. 在任期間は2021年3月31日を基準日として記載しております。

招集  
通知

株主  
総会  
参考  
書類

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計算  
書類

監査  
報告

## IV. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### 2. 報酬等の額

| 当社が支払うべき報酬等の額                       | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額             | 41,700千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 41,700千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、過年度の会計監査の職務執行状況および当事業年度の監査時間ならびに報酬見積りの算出根拠等について適切で妥当性があるかどうかについて検討をした結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の子会社であるNISSEI AMERICA, INC. NISSEI PLASTIC MACHINERY AMERICA INC. NISSEI MEXICO, S.A. DE C.V. NISSEI PLASTIC (HONG KONG) LTD. 上海尼思塑胶机械有限公司 日精塑料机械(太倉)有限公司 日精樹脂工業科技(太倉)有限公司 NEGRI BOSSI S.P.A. ROBOLINE S.R.L. NEGRI BOSSI NORTH AMERICA, INC. NEGRI BOSSI LTD. NEGRI BOSSI FRANCE S.A.S. NEGRI BOSSI (INDIA) PRIVATE LTD. NEGRI BOSSI INC. NBMX S.A. DE C.V. NEGRI BOSSI S.A.U.は、当社の会計監査人以外の会計監査人による監査を受けております。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## V. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、取締役会において業務の適正を確保するための体制として次の通り決議しております。

### 1. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1)当社及びグループ会社は「プラスチックをとおして、人間社会を豊かにする」の経営理念に則った「日精樹脂工業行動憲章」に基づき法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。
- (2)取締役会は「コンプライアンス規程」を定め、法令、社内規則及び企業倫理の遵守を徹底し、当社及びグループ会社に勤務するすべての者がこれを遵守する。
- (3)取締役会は、法令違反その他コンプライアンス違反の未然防止と社内通報制度を整備し、迅速かつ適切な対応を図る。
- (4)取締役会は、市民社会に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、警察等の関係行政機関と連携を取りながら反社会的勢力との関係を遮断する体制を整備し、当社及びグループ会社に勤務する全ての者がこれを遵守する。

### 2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1)取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、法令等の定めに基づき文書等を保存管理するほか、文書規程及び情報管理規程に基づき、適切な保存管理を行う。
- (2)諸規程の適正な運用を図ると共にその保存媒体に応じ適切かつ確実に検索性の高い状態で保存及び管理を行い、必要に応じて体制の見直しを図る。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1)取締役会は、損失の危険の管理に関する規程その他の体制については、リスク管理規程に基づき、会社のリスクの把握及び管理を行う。
- (2)各部門を管掌する取締役は担当職務に内在するリスクを把握、分析評価を行い適切な対策を実施する。
- (3)不測の事態及び災害、システム障害等への対応として、社内規程等に基づき体制を整備しつつ、事業継続計画（BCP）及び各マニュアル等の着実な運用を図ると共に想定される様々な災害等のリスクによる損害を最小限に止める体制を整える。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するため、取締役会は取締役会規程に基づき原則月1回開催し、必要に応じて随時開催する。当社の経営方針及び経営戦略に係わる重要事項については、経営会議において事前に協議を行い、その審議を経て取締役会において決議を行う。
- (2)取締役会の決定に基づく職務執行については、職務権限規程等に基づき業務所管部署の責任と権限を定め、適正な体制を確立する。必要に応じてこれらの諸規程を見直し、効率的な職務執行体制を維持する。
- (3)取締役会の実効性の評価を行い、透明性の高い経営体制を維持する。

#### 5. 当社並びに連結子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1)連結子会社を中心とするグループ会社全てにおける企業集団として業務の適正を確保するために、関係会社管理規程及び海外グループ会社管理規程を定め、経営管理体制を統制する。
- (2)多様化する業務の適正を確保するため、連結子会社等の取締役及び使用人は、規程等に基づいたグループ会社の経営上の重要な事項に関しては、当社への協議及び報告を通じて連結子会社等の経営管理を行う。
- (3)当社及び連結子会社は、財務報告の適切性・信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制体制を整備する。

#### 6. 監査役の監査環境に関する体制

- (1)監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項  
監査役の職務を補助するため、必要に応じて監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換する。
- (2)当該使用人の取締役からの独立性に関する事項  
指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。
- (3)取締役及び使用人並びに子会社の取締役、使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用人並びに子会社の取締役、使用人が監査役に対して報告すべき事項及び方法については法令及び規程に準ずるものとし、その他は取締役会と監査役会との協議により決定する。前記に係らず監査役は必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることが出来る。
- (4)監査役に報告した取締役及び使用人並びに子会社の取締役、使用人が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
社内通報制度において監査役に報告する体制及び規程を整備する。

(5)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため取締役会等重要会議に出席すると共に代表取締役と定期的な会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。また、監査役は会計監査人に報告を求めると共に情報の交換を行うなどの連携を図る。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次の通りであります。

当社グループは、取締役会において決議された内部統制体制の整備に関する基本方針に基づき、当社及びグループ会社において内部統制システムを整備し、運用しております。

期初においては、経営説明会を使用人に対して実施し、経営方針、経営課題等の説明を行い、認識の統一化を図っております。期中においては、四半期毎に経営説明会を実施して進捗状況を使用人に説明するほか、代表取締役等の役付取締役による各部門のヒアリングを適宜実施し、進捗状況の確認及び適切な業務運営の体制を確保しております。また、取締役会の実効性を確保するため取締役、監査役（社外役員含む）に対してアンケート調査を実施して取締役会の実効性の評価・改善を行い、経営の透明性、健全性を確保しております。

取締役及び使用人を対象に、年4回のコンプライアンス研修会を実施し、コンプライアンス意識の向上を図っております。さらに内部監査部門において、業務が適正に行われているか等の業務監査を部門毎に実施し、取締役会に報告する体制を整備しております。

また、リスク管理体制においては、当社グループとして年1回BCP訓練を実施し、その訓練の結果からBCPマニュアルを改訂し実効性を高めております。海外子会社においても各国におけるリスクを洗い出し、リスクに応じた対応策を講じております。

当社の子会社に対しては、当社による経営管理を一本化した運営を行い、経営状況、マーケット分析のほか各国の税制、法令の把握等に努め、現地法人の管理体制の強化に努めております。また定期的に当社の監査役、会計監査人及び内部監査部門が監査を行い、内部統制の有効性評価を通じて改善に努めております。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
以上

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	46,832,725	流 動 負 債	21,017,744
現金及び預金	14,124,121	支払手形及び買掛金	10,640,717
受取手形及び売掛金	10,639,889	短期借入金	3,310,022
電子記録債権	534,706	1年内返済予定の長期借入金	1,563,110
商品及び製品	6,547,122	リース債務	972,117
仕掛品	4,348,775	未払法人税等	53,195
原材料及び貯蔵品	8,525,760	賞与引当金	79,993
未収入金	1,463,700	製品保証引当金	171,517
その他	1,120,667	その他	4,227,071
貸倒引当金	△472,018	固 定 負 債	9,494,610
固 定 資 産	17,531,583	長期借入金	5,931,899
有形固定資産	13,006,221	長期未払金	110,465
建物及び構築物	6,098,837	リース債務	190,121
機械装置及び運搬具	1,688,659	繰延税金負債	7,290
工具器具及び備品	311,970	退職給付に係る負債	3,173,399
土地	4,462,346	その他	81,433
リース資産	170,330	負 債 合 計	30,512,355
建設仮勘定	274,076	(純資産の部)	
無形固定資産	674,137	株 主 資 本	33,081,583
リース資産	12,160	資本金	5,362,500
その他	661,977	資本剰余金	5,394,314
投資その他の資産	3,851,224	利益剰余金	23,863,737
投資有価証券	1,826,151	自己株式	△1,538,968
繰延税金資産	1,760,927	その他の包括利益累計額	420,003
退職給付に係る資産	49,671	その他有価証券評価差額金	632,283
その他	216,293	繰延ヘッジ損益	1,730
貸倒引当金	△1,820	為替換算調整勘定	△262,817
資 産 合 計	64,364,308	退職給付に係る調整累計額	48,807
		新 株 予 約 権	239,782
		非 支 配 株 主 持 分	110,585
		純 資 産 合 計	33,851,953
		負債及び純資産合計	64,364,308

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		41,604,022
売 上 原 価		29,384,698
売 上 総 利 益		12,219,324
販売費及び一般管理費		11,073,912
営 業 利 益		1,145,412
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	167,200	
仕 入 割 引	21,215	
受 取 賃 貸 料	30,088	
受 取 手 数 料	20,547	
売 電 収 入	24,498	
そ の 他	152,685	416,235
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	200,492	
為 替 差 損	103,498	
売 電 費 用	7,960	
リ ー ス 解 約 損	148,048	
そ の 他	30,757	490,758
経 常 利 益		1,070,890
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,070,890
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	425,744	
法 人 税 等 調 整 額	191,624	617,369
当 期 純 利 益		453,520
非支配株主に帰属する当期純損失		145,352
親会社株主に帰属する当期純利益		598,872

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	31,496,986	流 動 負 債	13,438,916
現金及び預金	7,809,093	支払手形	1,200,933
受取手形	687,189	買掛金	9,213,746
電子記録債権	534,706	短期借入金	500,000
売掛金	8,956,281	1年内返済予定の長期借入金	1,350,060
商品及び製品	2,149,459	リース債務	24,311
仕掛品	2,583,417	未払金	853,663
原材料及び貯蔵品	4,157,330	未払費用	49,300
前渡金	898,495	未払法人税等	52,511
前払費用	75,078	前受金	50,387
未収入金	3,393,338	預り金	37,289
関係会社短期貸付金	130,589	賞与引当金	76,069
その他	139,214	製品保証引当金	20,509
貸倒引当金	△17,208	その他	10,135
固 定 資 産	19,509,052	固 定 負 債	8,043,348
有形固定資産	8,019,013	長期借入金	4,830,618
建物	2,380,752	長期未払金	110,465
構築物	100,338	リース債務	48,244
機械装置	1,112,881	退職給付引当金	3,043,146
車両運搬具	4,114	その他	10,873
工具器具及び備品	190,587	負 債 合 計	21,482,264
土地	4,015,500		
リース資産	53,103	(純資産の部)	
建設仮勘定	161,733	株 主 資 本	28,651,709
無形固定資産	570,615	資本金	5,362,500
ソフトウェア	543,041	資本剰余金	5,480,900
リース資産	12,160	資本準備金	5,342,806
その他	15,414	その他資本剰余金	138,094
投資その他の資産	10,919,424	利益剰余金	19,347,277
投資有価証券	1,350,114	利益準備金	591,293
関係会社株式	8,010,355	その他利益剰余金	18,755,983
関係会社長期貸付金	571,120	特別償却準備金	368
保証金	46,596	別途積立金	7,525,000
破産更生債権等	485	繰越利益剰余金	11,230,615
繰延税金資産	928,643	自己株式	△1,538,968
その他	13,928	評価・換算差額等	632,283
貸倒引当金	△1,820	その他有価証券評価差額金	632,283
		新株予約権	239,782
資 産 合 計	51,006,039	純 資 産 合 計	29,523,775
		負債及び純資産合計	51,006,039

損 益 計 算 書

(2020年 4 月 1 日から)
(2021年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		29,296,049
売 上 原 価		24,103,377
売 上 総 利 益		5,192,672
販売費及び一般管理費		5,037,209
営 業 利 益		155,462
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	558,463	
受 取 賃 貸 料	101,166	
売 電 収 入	24,498	
そ の 他	73,107	757,235
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12,108	
賃 貸 収 入 原 価	126,864	
為 替 差 損	35,253	
売 電 費 用	7,960	
関 係 会 社 債 権 放 棄 損	100,000	
そ の 他	5,970	288,157
経 常 利 益		624,541
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	747,619	747,619
税 引 前 当 期 純 損 失		123,078
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	146,803	
法 人 税 等 調 整 額	9,740	156,544
当 期 純 損 失		279,622

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

日精樹脂工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中川 昌美 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 唯根 欣三 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日精樹脂工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日精樹脂工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

日精樹脂工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中川 昌美 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 唯根 欣三 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日精樹脂工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会及び経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、海外子会社管掌部門及び子会社の取締役等から事業の報告を受け必要に応じて業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

日精樹脂工業株式会社 監査役会

常勤監査役 廉 澤 元 章 ㊟

社外監査役 成 澤 一 之 ㊟

社外監査役 西 田 治 子 ㊟

以上

メ モ

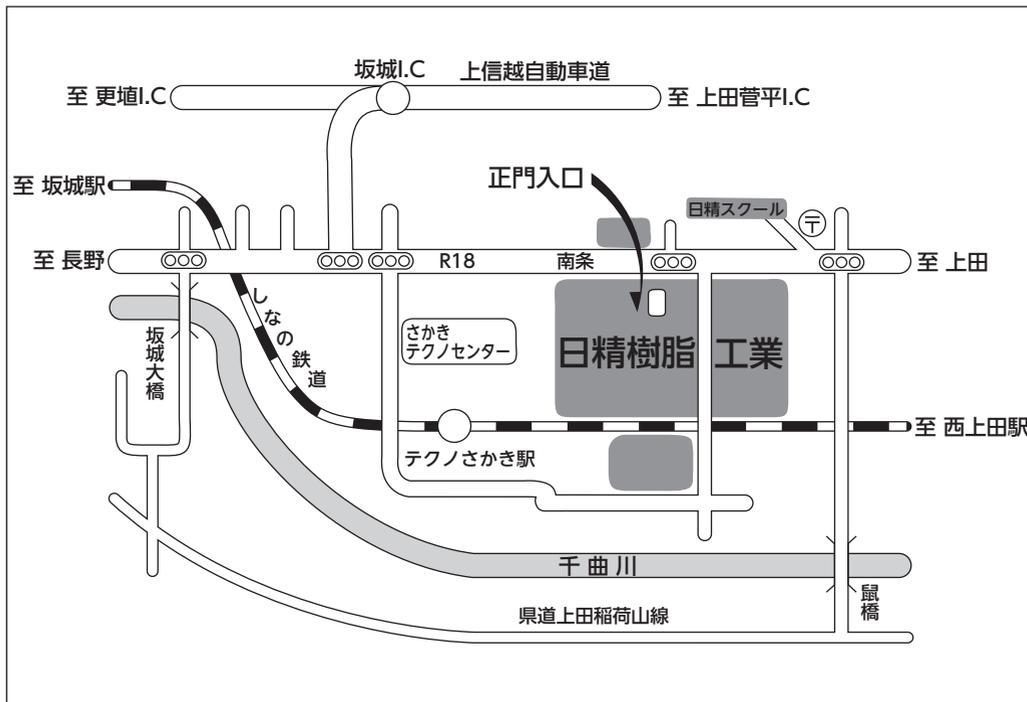
A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

長野県埴科郡坂城町大字南条2110番地
日精樹脂工業株式会社 本社本館2階会議室
電話 0268(82)3000 (代表)



【交通案内】

- 上田駅 (JR北陸新幹線) よりタクシーで約20分
- テクノさかき駅 (しのの鉄道) より徒歩約10分
- 坂城I.C (上信越自動車道) より約5分